

# 点検・評価

町が実施している事務事業

## 平成18年度政策評価結果



町では、当別町行財政システム再構築プランに基づき、今年度から総合的な政策評価制度を正式に導入しました。評価結果がまとまりましたので、お知らせします。

### 政策評価制度とは？

町が実施している事業を庁内の政策評価本部会議などで点検・評価を行い、その結果を住民の皆さんにお知らせします。結果は、次年度以降の予算編成や事務の効率化など町政のあらゆる分野に反映させます。

今年度からは、評価の客観性・透明性を高め、より充実した評価制度にするため、外部評価制度を導入し町民8名の委員で構成する政策評価委員会を設置しました。政策評価委員会では、町民の視点から評価することを心がけています。

### 政策評価の目的

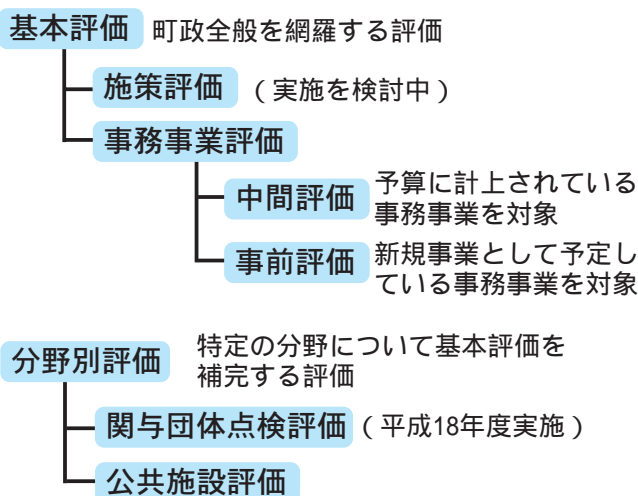
政策評価を実施することで、3つの目的を実現していきます。

住民の皆さんに対して行政の説明責任を果たす。

効率的で質の高い行政を実現する。

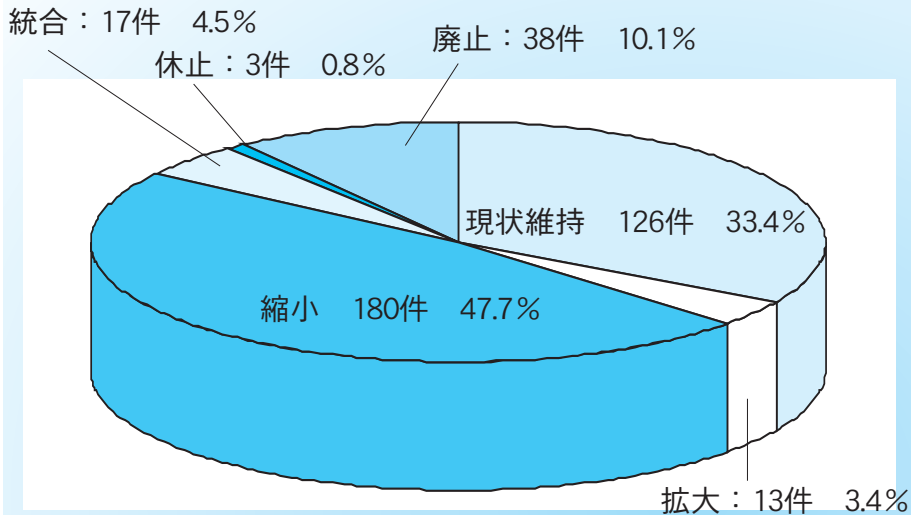
住民の視点に立った成果重視の行政への転換を図る。

### 政策評価の体系



平成18年度は、基本評価では、事務事業評価（中間評価、事前評価）を実施し、分野別評価では、関与団体点検評価を実施しました。

## 事務事業評価（中間評価）



### 方向性の定義

- ・拡大 来年度予算で10%以上または100万円以上の増を伴う事務事業
- ・縮小 来年度予算で10%以上または100万円以上の減を伴う事務事業
- ・統合 類似の事業に統合し、廃止するもの
- ・休止 隔年度での実施など、事業を休止するもの
- ・廃止 見直しの結果、期間満了前または期間未定のものを廃止するもの

平成18年度予算に計上されている事務事業377件について評価を実施しました。評価は、予算の削減を目的とするものではありませんが、事務事業の方向性を定め、事務の効率化や縮小・廃止など（238件・63%）により、予算の効率的な配分が可能となり、予算の削減につながる結果となりました。

中でも、団体などに対する負担金・補助金は、その大半が縮小や廃止の評価となりました。

また、公民館の老朽化から、公民館の機能を白樺コミュニティセンターに移すなど、公共施設の統合や類似事業への転換による廃止といった抜本的な見直しとなる評価結果となりました。

### 当別移住促進事業

評価事例

現状維持・継続

平成18年度予算額 756千円  
町の活性化や人口増加を目指して、当別移住促進協議会が中心となり、道内や道外の団塊世代の退職者などを対象として当別町への移住促進に取り組んでいる事業です。



民間と行政が協働で移住促進のPR、お試し暮らし、定住支援を実施しています。

## 事務事業評価（事前評価）

平成19年度に新規事業として予定している29件について、事務事業を実施する必要性や緊急性の観点から事前に評価を実施しました。

施設老朽化への対応と幼保一元化を視野に入れた東保育所建替建設事業、小学校図書室の充実を図るための図書室システム整備事業を含む11事業は、実施を先送りする評価結果となりました。

総合判定	事務事業数
実施見込み事業	6
検討して実施見込み事業	12
見送り事業	11

### 姉妹都市提携20周年記念事業

評価事例

実施見込み

姉妹都市であるスウェーデンレクサンド市との姉妹都市20周年を記念し、夏至祭を中心に記念イベントを開催します。

## 関与団体点検評価

平成17年度において、町の補助金等（補助金・負担金・交付金）の総額が団体の歳出規模の50%以上を占める18団体への評価を実施しました。

町の関与を廃止すると評価した団体はありませんが、10団体で補助率や町が事務局を担っている団体の自主的運営を検討する必要があると評価しました。

方向性	団体数
引き続き団体の効率的運営や効果的な活用を図りながら町の関与を継続する	8
団体に対する町の関与のあり方を検討する	10
団体に対する町の関与を廃止する	0

## 政策評価委員会による評価

今年度は、町民の視点から町行政を評価するため、町民の方々を構成員とする政策評価委員会を設置し、事務事業10件の評価を実施しました。

各委員からは、ごみ減量化事業に対して「リサイクルなどの循環型の社会を積極的に目指す取り組みを願う」といった意見や、スクールバス事業に対して「児童が集合できる停留所的なところを設置し、路線を固定化するなど現在の運行形態を見直す検討を願う」など、事業の方法などに対して様々な意見が出されました。

## 政策評価のまとめ

今年度の政策評価は、政策評価委員会による外部評価制度を導入したほか、評価結果を予算へ確実に反映させることを念頭に実施しました。

町の厳しい財政状況を考慮して事務内容を細かく検証した結果、事務事業の見直し効果を高めることができました。

各事務事業の評価結果など、政策評価の詳しい内容は、町のホームページに掲載しています。

政策評価に対するご意見をお寄せください。

事務事業名	方向性
当別・レクサンド都市交流協会補助金	縮 小
当別・レクサンド都市交流協会負担金	縮 小
当別移住促進事業	現状維持
ごみ減量化事業	拡 大
当別町社会福祉協議会補助金	現状維持
常設保育所	現状維持
農村環境改善センター運営事業	統 合
公民館管理事業	縮 小
除排雪事業	現状維持
スクールバス運営事業	現状維持



### ▼担当・問合せ

企画課企画調整係 ( ☎23 - 2393/FAX25 - 5555/  
ホームページhttp://www.town.tobetsu.hokkaido.jp )

来年度も運行します！ 応援してください！

## 当別町コミュニティバス



コミュニティバスは、昨年4月から運行を始め、「最適な運行」を模索するために路線・運行時間を2回見直しました。

今年度の実績を踏まえ、平成19年度は路線・運行時刻の見直しを行い、当別町にあったバス運行を目指します。

このバスは「多目的に運行されていたバスを一元化」した、全国的にも例が無い事業として各方面から注目されてきました。

しかし、利用者が少なく、限度を超えた負債を抱えた時は「廃止」という選択をせざるを得ない可能性もあります。

バスはこれからの高齢化や環境

問題を考えたときになくしてはならない「わが町の足」です。皆様の応援でバスの運行を継続させましょう。

### 4月から、「定期券」が「応援券」に変わります

コミュニティバスをもっと身近に感じてもらう、利用頻度が少ない方にもバス運行を「応援」してもらえたら…との願いを込めて、定期券の名称を「応援券」として発売します。

利用方法などは従来の定期券と変わりません。

発売方法や料金についての詳細は決定次第お知らせします。

コミュニティバス利用者数 (平成18年)

月	1日平均	合計
4月	316.4人	9,497人
5月	321.1人	9,957人
6月	360.0人	10,800人
7月	309.1人	9,585人
8月	309.4人	9,593人
9月	365.5人	10,967人
10月	357.6人	11,088人
11月	359.5人	11,867人
12月	455.2人	14,114人

### ▼問合せ

企画課企画振興係 ( ☎23-3042 )



# 雪対策・除排雪

～ひとりひとりの協力で冬の暮らしを快適に～



**冬**の暮らしを快適にして、住みよいまちづくりのためには、皆さんの一層の協力が必要です。

- ・除雪後の玄関前の雪処理は各家庭で
- ・ごみ出しは除雪作業終了後に
- ・路上駐車は絶対禁止
- ・道路への雪出し、物の堆積は厳禁
- ・道路際にある塀や個人所有物には、除雪の障害にならないように目印を
- ・屋根のつらら、雪は早めに落とす
- ・軒下を通るときに注意する、子どもを遊ばせない

以上のことを再確認して、冬を快適に乗り越えましょう

## 排雪費の一部住民負担にご協力を

現在、町では豪雪時の排雪対応が困難な状況にあります。

そのため、冬期間、安全に通行できる道路の確保を目標に、排雪を行なっている地域の町内会から、幹線道路を除く生活道路の3回目の排雪をする際の経費負担を頂くことをお願いして参りました。

町で設計している基準降雪量の**7m70cm**を超えた積雪の際、**1世帯当たり2,800円**の負担を頂き、3回目の生活道路の排雪を実施します。

是非、皆様のご理解とご協力をお願いします。

### 当別町の年間降雪量推移

年度	月平均 (11～3月)	年間累計
平成13年	1m47cm	7m36cm
平成14年	1m61cm	8m 4cm
平成15年	1m20cm	5m99cm
平成16年	1m70cm	8m48cm
平成17年	1m80cm	8m99cm

## 冬を安全に暮らす

近年では、限られた予算の中で行政と町民が一体となって除排雪対策を進める自治体が増えていきます。当別町でも、除排雪に対する予算を効果的に使い、効率的に作業ができるようにと平成18年2月16日に雪対策町民協議会が立ち上げられました。

現在は、行政推進員など、14名の委員で組織され、限られた予算の中でどのように除排雪体制を整備するか話し合いを重ねられています。

### 1月19日に開催された第4回協議会での確認事項

今回の協議会では、3回目の排雪時にかかる町内会での対応を協議し、右記の事項を確認されました。

## ～雪対策町民協議会での確認事項～

- ①住民負担への賛同が得られない町内会においては、3回目の排雪を行わなければ、通行の確保が困難になるなど、道路幅が狭くなり段差などができることを理解してください。
- ②負担金の納入対象は、2世帯住宅でも、実態は1戸であれば町内会の判断で1世帯とします。
- ③アパート、マンションの住人は、原則2,800円の負担を求めるとし、学生は、500円を基本として負担願います。  
また、独居老人世帯、町営住宅入居者については、極力町内会への加入を奨励し、町内会でルールを作ることにします。
- ④町内会は、極力対象者全員からの負担になるように努力してください。町は、集まった住民負

担額に相応した排雪になるよう町内会と業者の協議には責任を持つこととします。

- ⑤生活保護世帯からは原則的に負担金を求めないで、各町内会ごとに対応を民生委員と協議することとします。

- ⑥当別町の除排雪事業は、現在の請負業者に一括して発注することとします。



昨年は、サッカー少年団などがボランティアで団地に住む高齢者宅の除雪に協力しました。

### ▼町除排雪に関する問合せ

役場 維持管理課維持管理係 (☎23-3197) 当別環境整備協同組合 (☎25-3666)